

犬山市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果概要

1 調査の目的

本市では「子ども・子育て支援法」に基づき、全ての子どもや子育て家庭が健やかに成長することができる社会の実現を目指し、令和2年3月に「第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでおります。

本計画が令和2年度から令和6年度までの5か年計画であることから、令和7年度を始期とする第3期計画の策定を予定しています。

第3期計画策定にあたり、必要な情報を得るため、子育て家庭のニーズの動向分析等を行い、本市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題の整理を目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

2 調査の設計

調査票は調査対象者別に作成しており、各調査の件数及び調査期間、方法は、以下のとおりです。

■ 調査票の種類と調査対象者及び調査の実施方法

①調査票「犬山市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート【就学前児童保護者用】」	
調査対象者	犬山市に居住する就学前児童の保護者から無作為抽出
調査票配布数	840人
調査期間	令和5年12月12日～令和5年12月22日
調査方法	郵送配布、郵送回収 Web回答
②調査票「犬山市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート【小学生保護者用】」	
調査対象者	犬山市に居住する小学生の保護者から無作為抽出
調査票配布数	909人
調査期間	令和5年12月12日～令和5年12月22日
調査方法	学校配布、学校回収

3 調査票の配布と回収状況

調査によるそれぞれの配布、回収状況は、以下のとおりです。

■ 調査票の配布、回収状況

調査対象者	配布数(人)	回収数(人)	回収率(%)
就学前児童の保護者	840	433	51.5
小学生の保護者	909	791	87.0

4 報告書の見方について

(1)年齢、学年の定義

就学前児童、小学生の年齢定義は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

年齢区分	該当する生年月	年齢区分	該当する生年月
0歳児	2023年4月以降	小学1年生	2017年4月～2018年3月
1歳児	2022年4月～2023年3月	小学2年生	2016年4月～2017年3月
2歳児	2021年4月～2022年3月	小学3年生	2015年4月～2016年3月
3歳児	2020年4月～2021年3月	小学4年生	2014年4月～2015年3月
4歳児	2019年4月～2020年3月	小学5年生	2013年4月～2014年3月
5歳児	2018年4月～2019年3月	小学6年生	2012年4月～2013年3月

(注) 調査期間【2023年度】における年齢、学年の定義

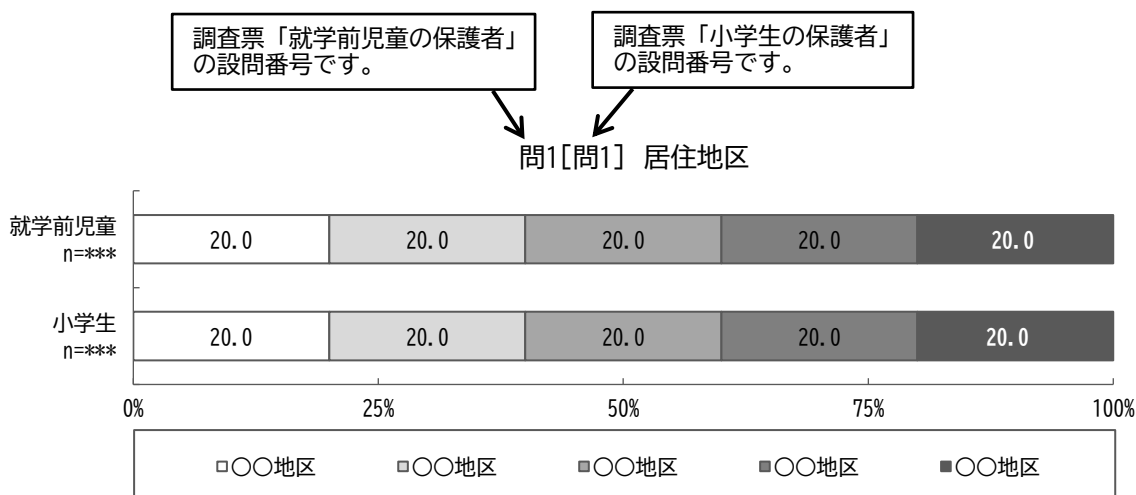
(2)電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

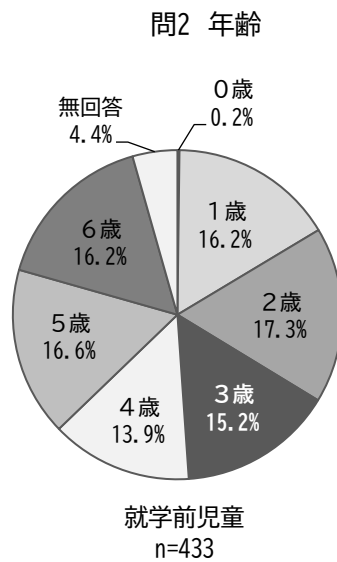
(3)グラフの見方について



5 調査対象者の属性、家族状況

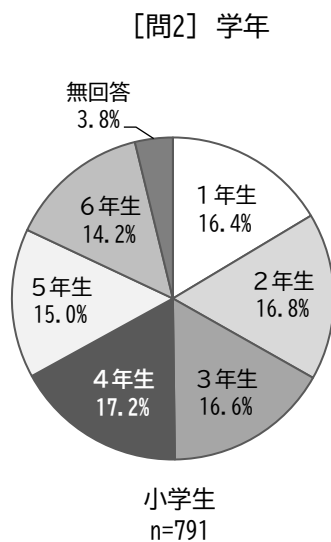
(1)就学前児童の属性

○回答された 433 人の就学前児童の属性は、以下のとおりです。



(2)小学生の属性

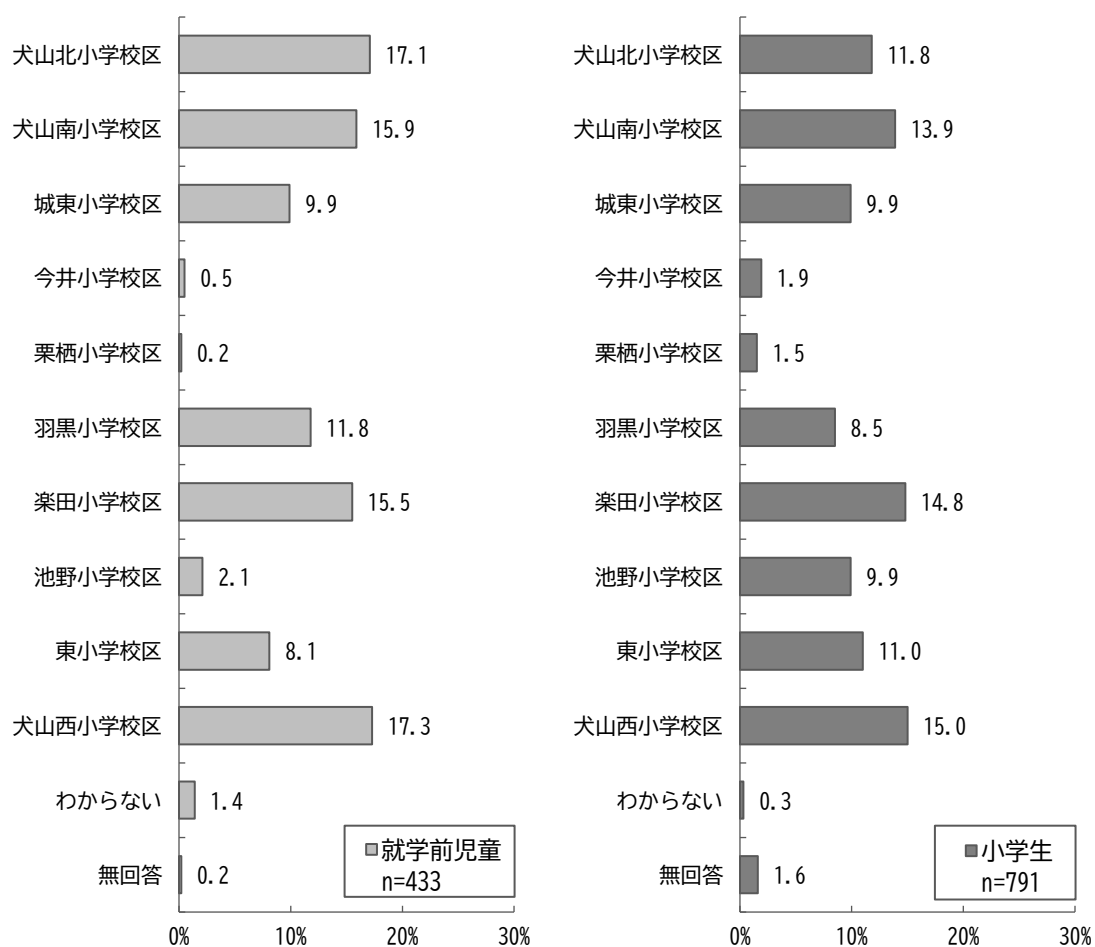
○回答された 791 人の小学生の属性は、以下のとおりです。



(3)居住地域の状況

○回答者が居住する小学校区は、以下のとおりです。

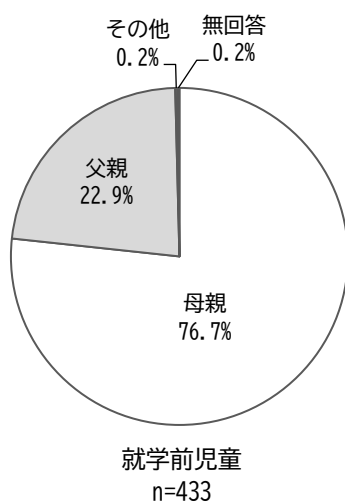
問1[問1] 居住小学校区



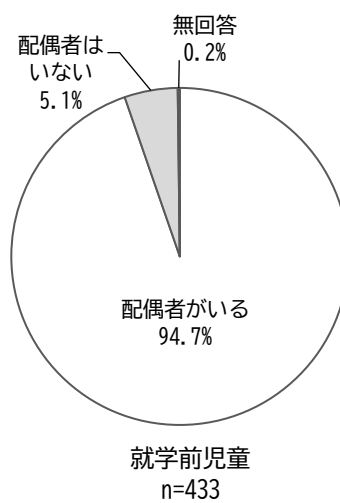
(4)調査回答者の状況と配偶者の有無

○この調査の回答者は、以下のとおりです。

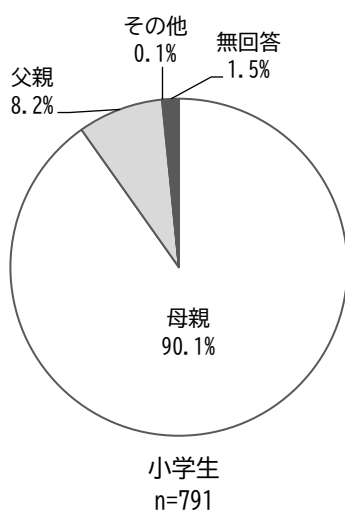
問3 調査回答者(就学前児童)



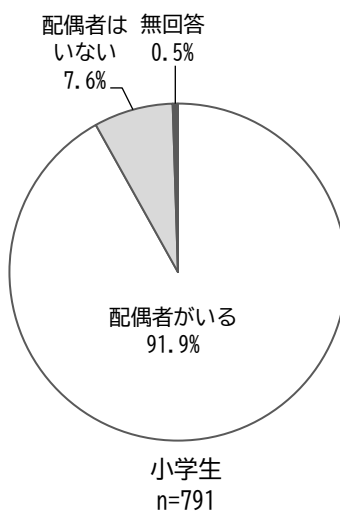
問4 配偶者の有無(就学前児童)



〔問3〕 調査回答者(小学生)



〔問4〕 配偶者の有無(小学生)

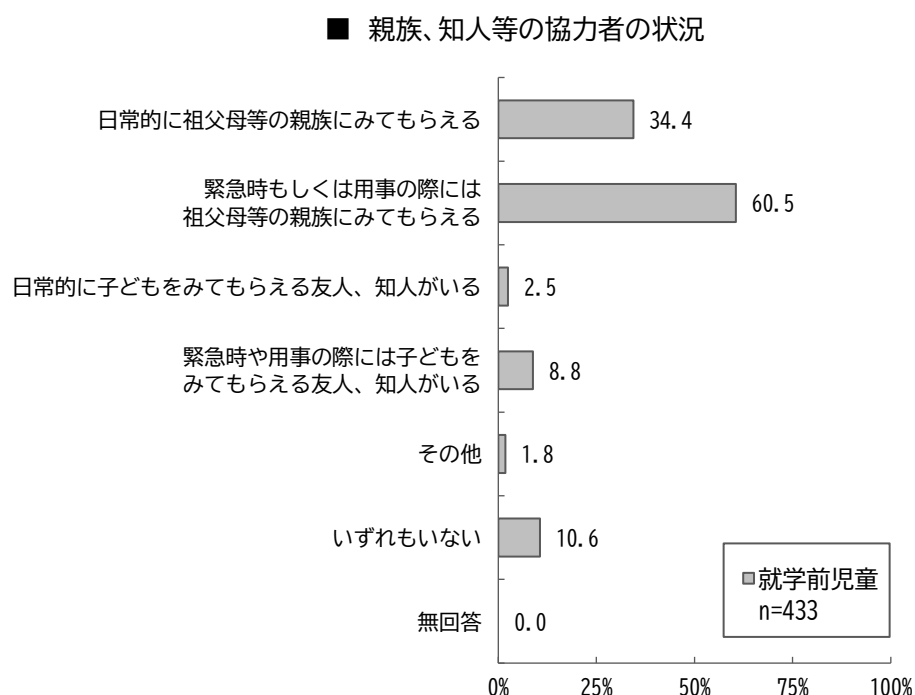


子育て家庭を取り巻く環境における分析

結果1 周囲の援助が得られない、孤立した子育て環境にいる保護者は就学前児童で10.6%

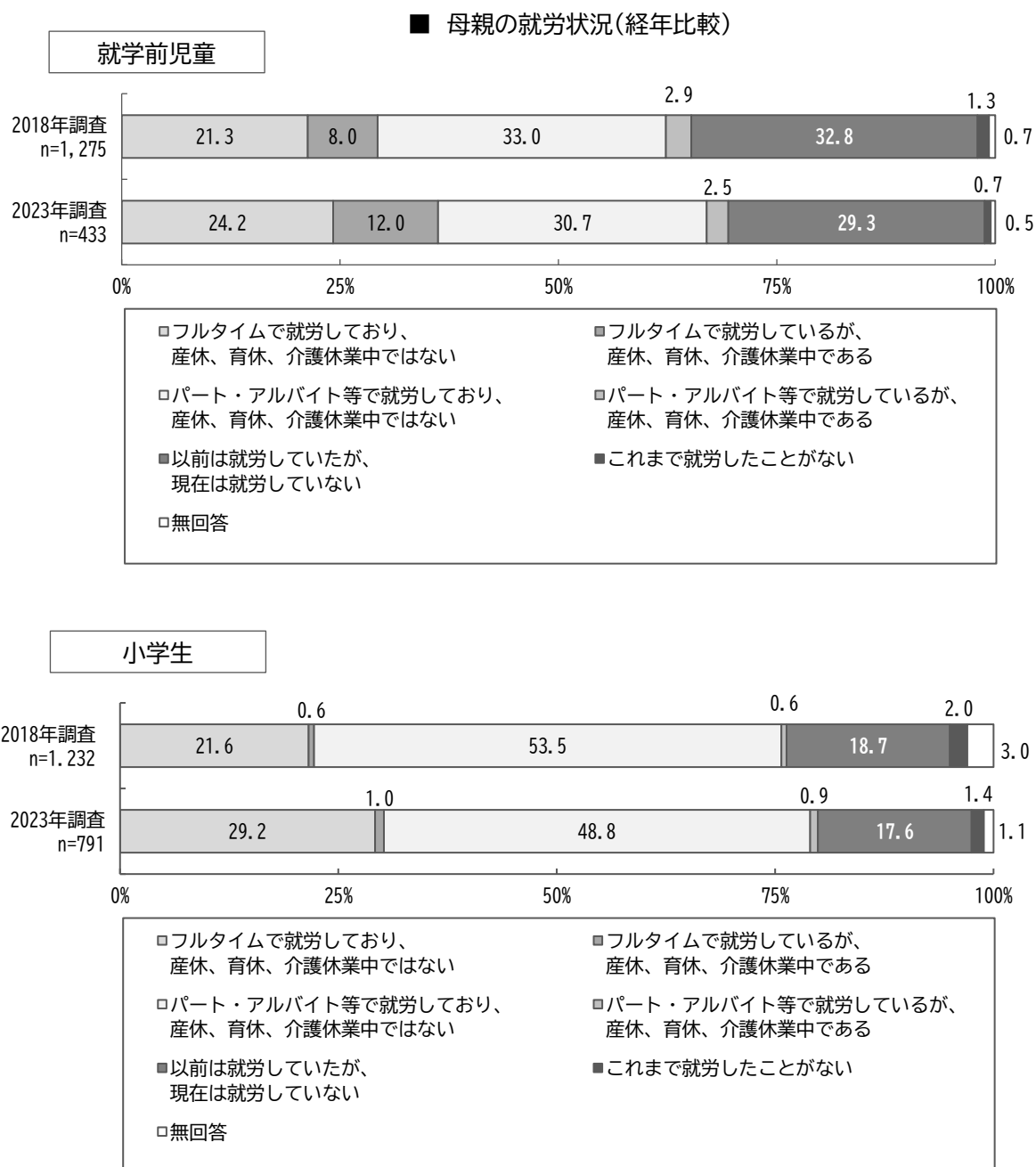
子育てに関する親族、知人等協力者の状況は、就学前児童では9割以上が日常的、または緊急時、用事の際に祖父母等の親族に子どもをみてもらえると回答しており、大半の保護者は協力を得られる状況です。

その一方で、協力者が「いずれもない」と回答した、孤立した子育て環境にいる保護者は就学前児童で10.6%となっています。【問6】



結果2 母親の就労率(育休等を含む)は就学前児童で69.4%、小学生で79.9%

母親の就労状況（産休、育休、介護休業を取得中の方も含む）をみると、就学前児童が69.4%、小学生が79.9%となり、そのうち産休、育休、介護休業中の方は、就学前児童で14.5%、小学生で1.9%となっています。前回調査（2018年調査）と比較すると、就労している母親の割合は、就学前児童で4.2ポイント、小学生で3.6ポイント高くなっています。【問8〔問6〕】



子育て支援サービスの現状と今後の利用希望における分析

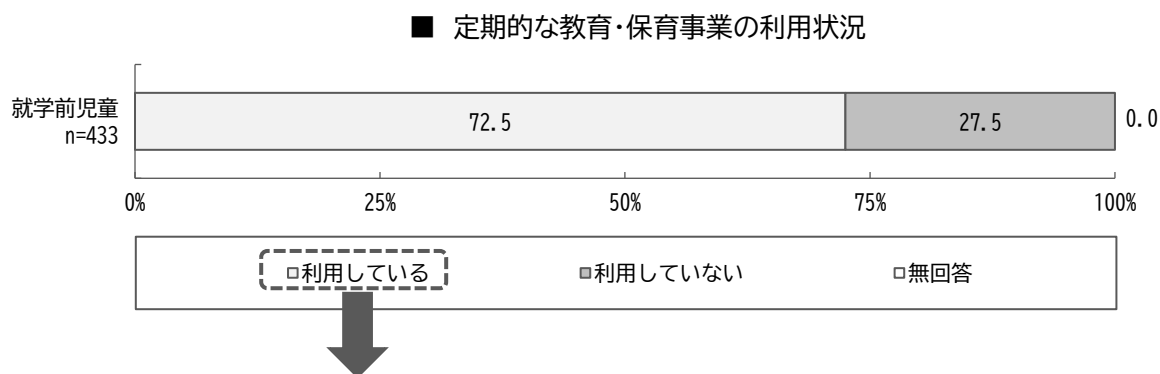
結果1 平日の定期的な教育・保育事業は、利用希望が利用実態を上回っている

就学前児童の平日の定期的な教育・保育等を「利用している」家庭は72.5%、「利用していない」家庭は27.5%となっています。

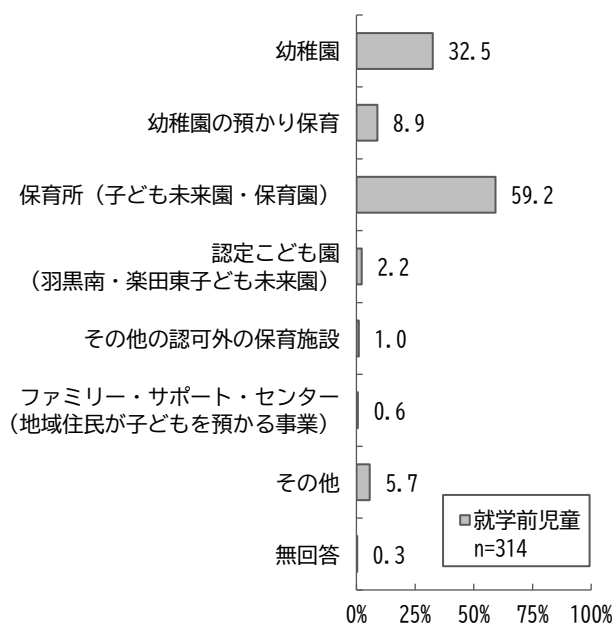
実際に利用中の定期的な幼児教育・保育事業は、「保育所（子ども未来園・保育園）」が59.2%、「幼稚園」が32.5%、「幼稚園の預かり保育」が8.9%、「認定こども園」が2.2%となっています。【問10・問10-1】

一方、保護者が希望する事業は「保育所（子ども未来園・保育園）」が59.6%、「幼稚園」が43.4%、「認定こども園」が15.2%となっています。

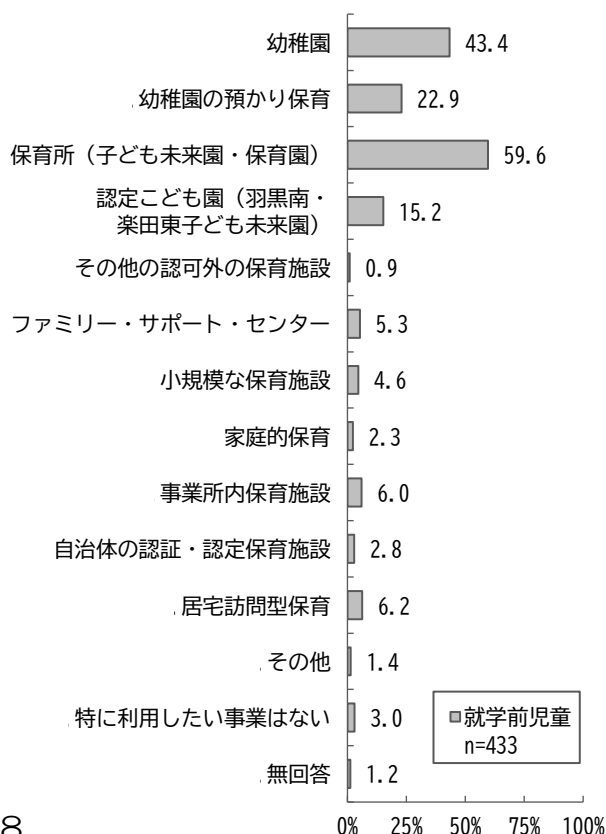
平日の定期的な教育・保育事業に関して、実際の利用と希望の乖離が大きい事業は、「幼稚園の預かり保育」が14.0^{ポイント}「認定こども園」が13.0^{ポイント}「幼稚園」が10.9^{ポイント}、いずれも希望の割合が高くなっています。【問11】



■ 定期的な教育・保育事業の利用状況



■ 希望する定期的な教育・保育事業

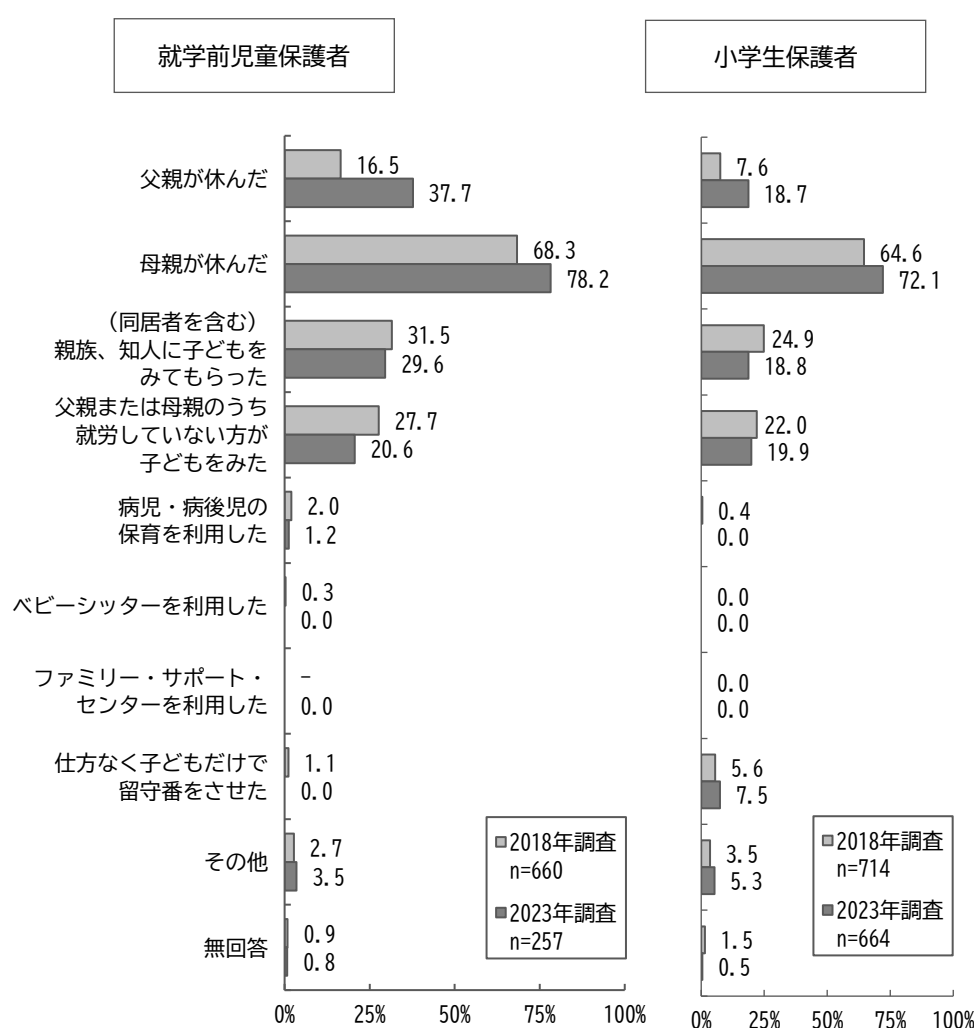


結果2 病気やケガで幼稚園・小学校等を利用できなかった場合の対処方法は、母親が休んだが約7割

病気やケガで幼稚園・小学校等を利用できなかった場合の対処方法は、就学前児童・小学生いずれも「母親が休んだ」（就学前78.2%・小学生72.1%）が最も多く、「父親が休んだ」（就学前37.7%・小学生18.7%）、「親族・知人に子どもとみてもらった」（就学前29.6%・小学生18.8%）、「父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた」（就学前20.6%・小学生19.9%）となっています。

前回調査（2018年調査）と比較すると、就学前児童・小学生ともに「父親が休んだ」割合が増加しています。【問15-1・[問10-1]】

■ 病気やケガで幼稚園・小学校等を利用できなかった場合の対処方法(経年比較)



※「病児・病後児の保育を利用した」は2018年調査の「病児のためのサービスを利用した」と「病後児のためのサービスを利用した」をあわせた数値

※「ファミリー・サポート・センター」は2018年調査には、選択肢がありません

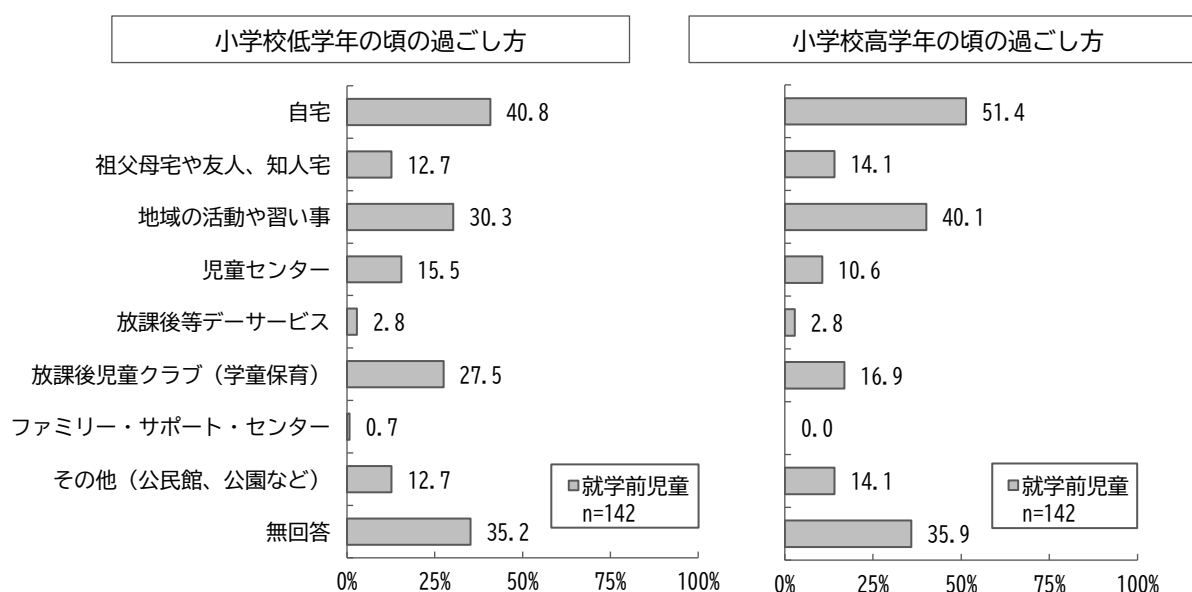
結果3 就学前児童保護者の放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望は、低学年時の27.5%から高学年時16.9%と減少

小学校就学後の放課後の過ごし方について、就学前児童（５歳以上）の保護者の「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望をみると、小学校低学年のうちは27.5%となっていますが、高学年になると16.9%と減少しています。

一方、「自宅」の希望割合は、低学年時期の40.8%から高学年時期は51.4%と10.6^{ポイント}高く、「地域の活動や習い事」では、低学年時期の30.3%から高学年時期は40.1%と9.8^{ポイント}高くなり、利用希望に変化がみられます。【問19・問20】

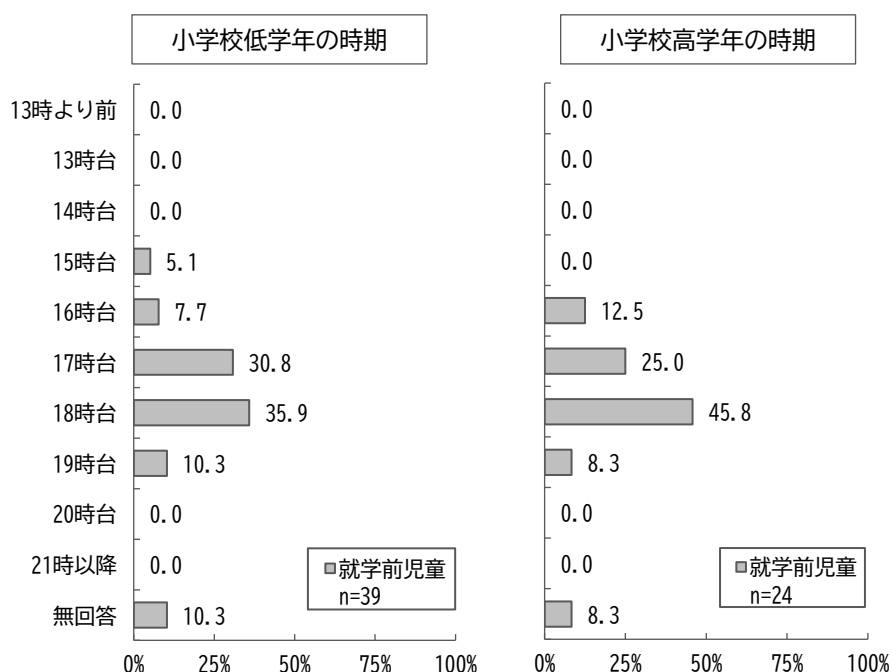
「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望時間は、低学年時期、高学年時期ともに下校時から「17時台」（低学年時期30.8%、高学年時期25.0%）、「18時台」（低学年時期35.9%、高学年時期45.8%）までと回答した割合が高くなっています。【問19-6・問20-6】

■ 放課後の過ごし方の希望



※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生です。

■ 「放課後児童クラブ(学童保育)」下校時からの利用希望時間



子育ての環境や支援の満足度における分析

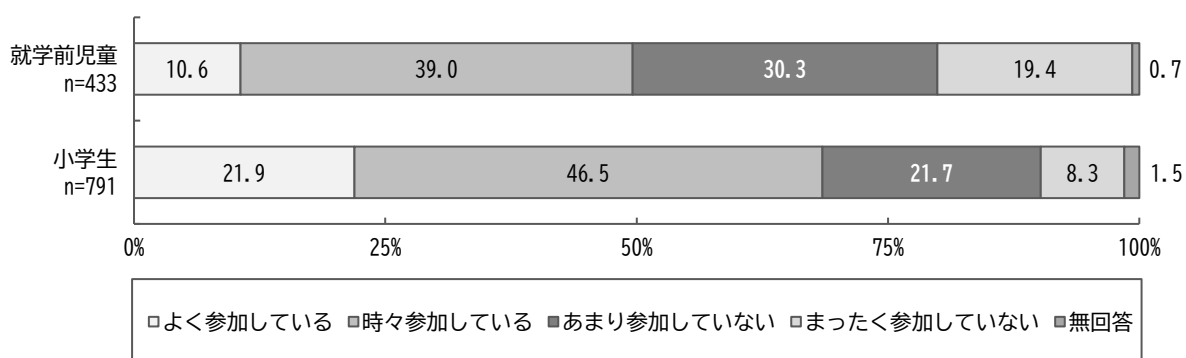
結果1 地域の行事や園・学校の行事への参加(「よく参加している」+「時々参加している」) 割合は高いが、まったく参加していない割合は就学前児童で高い

地域の行事等に参加している割合(「よく参加している」+「時々参加している」)は就学前児童で49.6%、小学生で68.4%となっています。

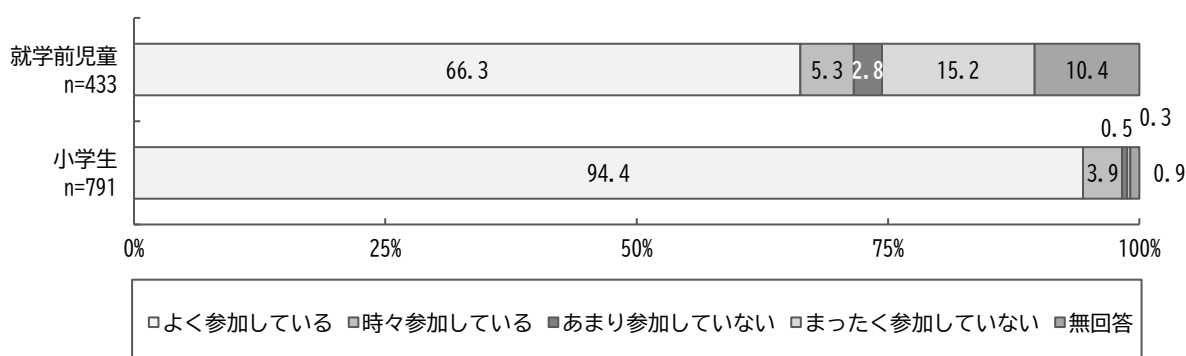
また、お子さんが通う園や学校の行事に参加している割合(「よく参加している」+「時々参加している」)は、就学前児童で71.6%、小学生で98.3%となっています。

一方で、地域の行事等にまったく参加していない割合は、就学前児童で19.4%、小学生で8.3%、園や学校の行事にまったく参加していない割合は、就学前児童で15.2%、小学生で0.3%となっています。【問27①②、[問18①②]】

■ 地域の行事等に参加しているか



■ お子さんが通う園や学校の行事に参加しているか

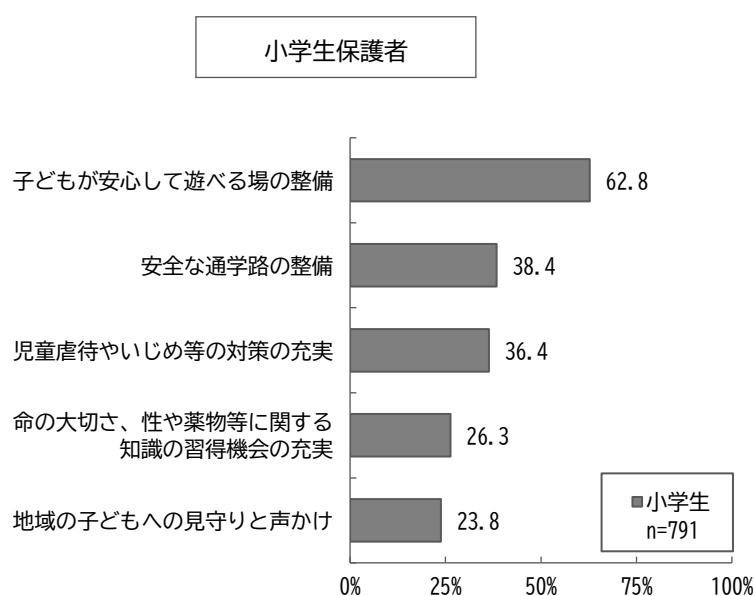
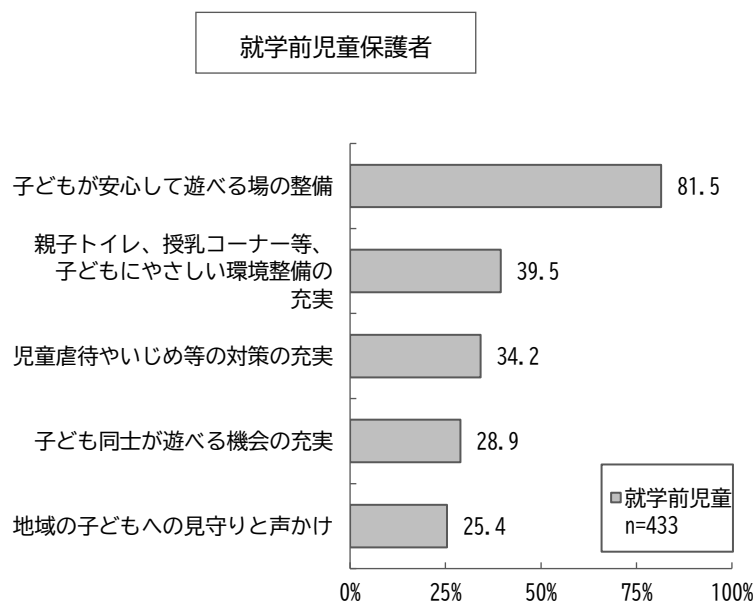


結果2 今後、犬山市を子育てしやすいまちにしていくために、市に望む取り組みとして、「子どもが安心して遊べる場の整備」が求められている

今後、犬山市を子育てしやすいまちにしていくために、市に望む取り組みとして、就学前児童、小学生ともに「子どもが安心して遊べる場の整備」（就学前児童81.5%、小学生62.8%）が最も高くなりました。

また、「児童虐待やいじめ等の対策の充実」についても就学前児童で34.2%、小学生で36.4%となっており、関心が高くなっています。【問29、[問21]】

■ 今後、犬山市を子育てしやすいまちにしていくために、市に望む取り組み【上位5つ】

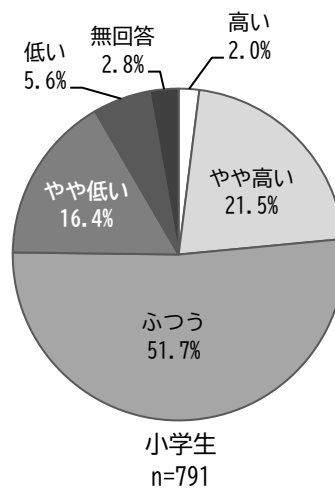
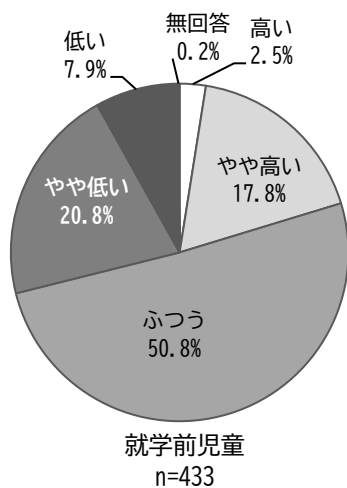


結果3 子育て環境や支援に対する満足度(「高い」+「やや高い」+「ふつう」)は、就学前児童で71.1%、小学生で75.2%

犬山市における子育ての環境や支援に対する満足度(「高い(とても満足)」+「やや高い」+「ふつう」)は、就学前児童で71.1%、小学生で75.2%となっています。

【問30、[問22]】

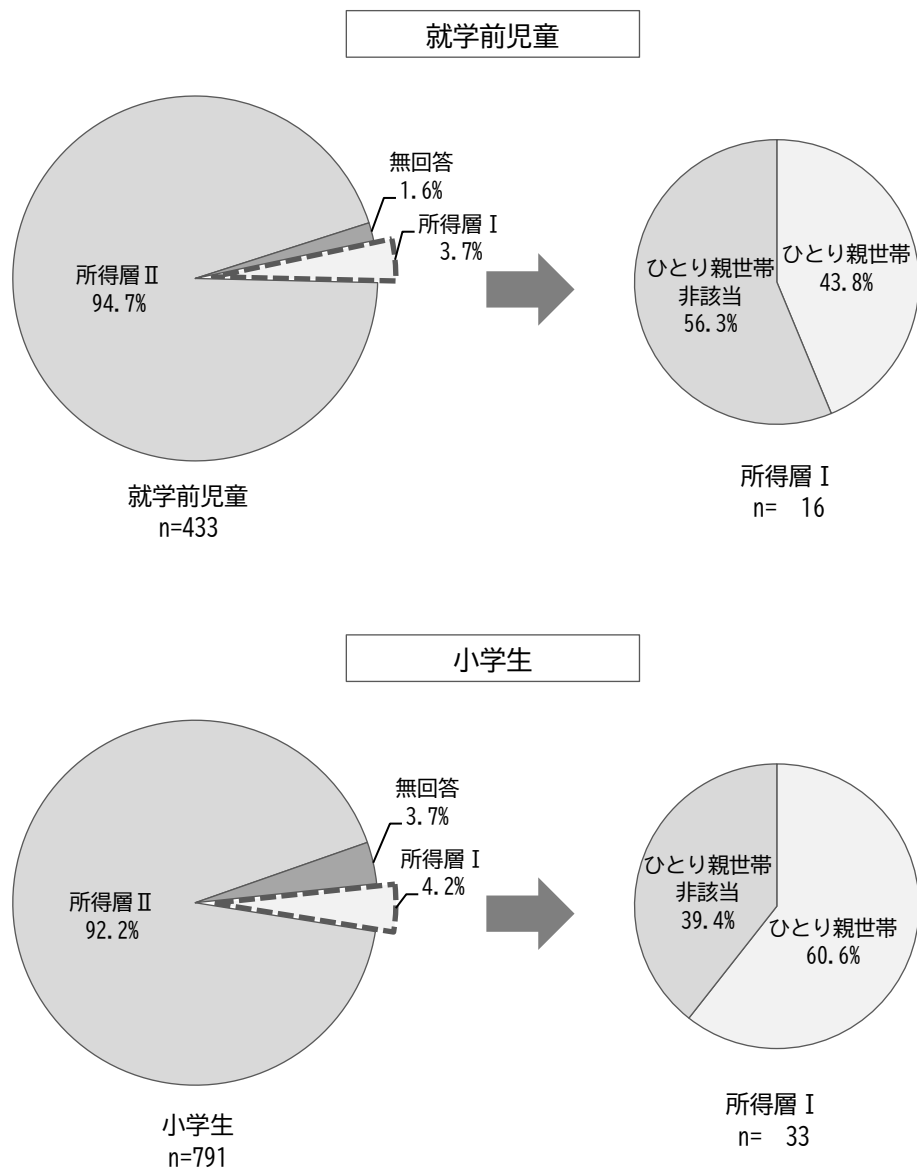
■ お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度



結果4 「所得層Ⅰ」世帯は就学前児童3.7%、小学生4.2% そのうちひとり親世帯は就学前児童約4割、小学生約6割

国が定義する貧困世帯の対象となる「所得層Ⅰ」をみると、就学前児童3.7%・小学生4.2%が該当し、そのうち「ひとり親世帯」は就学前児童約4割、小学生約6割となっています。

■ 貧困世帯基準該当の状況



低所得層(所得層Ⅰ)の算出について

等価可処分所得（世帯の可処分所得【いわゆる手取り収入】を世帯人数の平方根で割り調整した所得）の中央値である127万円※未満を貧困層とし、全体に占める貧困の割合を算出しました。本概要版では、基準値127万を下回る世帯を所得層Ⅰ、上回る世帯を所得層Ⅱとしています。

※厚生労働省2021年「国民生活基礎調査」より